

## 平成 22 年 4 月からの国民年金保険料

平成 22 年度の国民年金保険料は 月額 15,100 円

**便利でお得な口座振替がおすすりめです！**

■平成 22 年度国民年金保険料 納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成 22 年度	1 ヶ月分		6 ヶ月分		1 年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	15,100 円	-	90,600 円	-	181,200 円	-
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	15,050 円	50 円	90,300 円	300 円	180,600 円	600 円
6 ヶ月前納（現金納付）	-	-	89,860 円	740 円	179,720 円	1,480 円
6 ヶ月前納（口座振替）	-	-	89,570 円	1,030 円	179,140 円	2,060 円
1 年前納（現金納付）	-	-	-	-	177,980 円	3,220 円
1 年前納（口座振替）	-	-	-	-	177,400 円	3,800 円

### 口座振替のお申し込みは

「国民年金保険料口座振替納付書（変更）申出書」により、金融機関、またはお近くの社会保険事務所へお申し込みください。

（注 1）口座振替での前納のお申し込みは① 1 年度分及び上期 6 ヶ月分（4 月分～9 月分）の締切日は **2 月末まで**に、また、② 下期 6 ヶ月分（10 月分～翌年 3 月分）の締切日は **8 月末まで**です。

（注 2）すでに口座振替で前納されている方（引き続き 1 号被保険者である方）は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

### 納付する場所は

4 月に送付される「国民年金保険料納付案内書」を使用して、お近くの金融機関、コンビニエンスストア（一部不可）などで納付できます。

（注）1 年度分・6 ヶ月分以外でも、現金によりご希望月から翌年 3 月までの前納も可能です。

### クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。

（注 1）クレジットカード納付では口座振替による毎月振替（早割）は適用されません。

（注 2）6 ヶ月前納・1 年前納の割引額は現金納付の割引額となります。